

猿払村開村 90 周年によせて

「内灘村からの漁業移住者たち」

2013. 02

花 木 幹 史

猿払村開村 90 周年によせて

「内灘村からの漁業移住者たち」

内灘町と猿払村のつながり



2013.02

花木 幹史

## 猿払村開村 90 周年によせて

石川県河北郡内灘町から多くの漁業関係者が北海道宗谷郡猿払村に移住した。その人達は何故最北の地である猿払に移住したのでしょうか。猿払沖でのホタテ貝曳漁船の増加でついには漁業資源が枯渇し、一転極貧の村となった猿払。

その資源を復活し全国でも有数のホタテ産地となり、ホタテ御殿としてテレビに取り上げられるまでになりました。

大正 13 年(1924 年)10 月に宗谷村から分村し、猿払村として 2 級町村制を施行することになり、今日まで村の発展に寄与した人達も平成 25 年 (2013 年)には開村 90 周年を迎えます。

この節目の年に内灘からなぜ猿払に移住したのかを、内灘町史、内灘郷土史、猿払村のホームページ、猿払村のパンフレット等を基に考えてみました。

そして内灘町と猿払村の今昔と現在のみどころも取り上げてみました。

この冊子が内灘町と猿払村の交流の一助になれば幸いです。

2013 年 2 月吉日

猿払村の歴史	1	漁民の救済対策	17
名前の由来	1	噴火湾のホタテ視察	19
歴史	1	潜水艇で海底を調査	19
位置と面積	1	ホタテガイの地場採苗の結果	19
交通アクセス（自動車）	2	放流事業のために	20
内灘村とは	2	過疎対策事業として	20
内灘村と河北潟	3	過疎地域振計画の策定	21
北海道への漁業出稼ぎ	4	ホタテガイ漁場造成計画	21
漁業出稼ぎの始まり	4	村税収入の半分を事業に注ぎ込んで	23
にしん出稼ぎ漁民	4	死の海への稚貝放流	23
にしん漁労の実態	4	頼みの過疎債が出ない	24
鯿の豊凶と内灘漁民	5	放流貝の調査	25
不漁と羽幌町への定住	5	加工場の建設	26
戦後の鯿漁	5	初の水揚げ	26
樺太方面への出漁	6	よみがえった海	26
ホタテについて調べてみました	6	—内灘町の昔、そして現在のみどころ—	
海扇（帆立貝）漁業の始まり	7	1. 河北潟干拓の歴史的背景	
ホタテ貝曳漁の始まり	7	(1) 江戸時代の河北潟干拓	28
ホタテ貝曳漁	8	(2) 昭和の河北潟干拓	29
潮打瀬（しおうたせ）漁について	10	2. 内灘闘争	30
重労働と病気・事故	10	3. 粟ヶ崎遊園地	32
ホタテ貝柱製造	11	～～内灘町のみどころ～～	
当初の猿払村の状況	12	内灘町サイクリングターミナル	32
漁業権と入漁規制	12	大型海賊船で楽しめる総合公園	32
内灘漁士排斥さる	13	ほのぼの温泉	33
昭和時代の内灘漁民の出稼ぎ漁業の終焉	13	風と砂の館	33
—よみがえった海より—	15	内灘大橋（サンセットブリッジ）	33
茫漠たる死の海にたたずむ	15	—猿払村の昔、そして現在のみどころ—	
ニシンが群来る	15	猿払電話中継所跡	34
ニシン漁・ホタテ漁が不振	16	いさりの碑	37
北海道のホタテ産地	16	インディギルカ号と日ロ友好資料室	38
水揚げ高の減少	17	道の駅管理棟	39
		パークゴルフ場	39
		風雪の塔・農業資料館	40

猿払村営牧場	40
浅茅第二飛行場後	41
自然体感スポット	
ポロ沼	42
カムイト沼	42
モケウニ沼	43
王子の森ー猿払	43
エサヌカ原生花園	44
あとがき	45

## 猿払村の歴史

### 名前の由来

猿払（サルフツ）の語源はアイヌ語の「サロプト」「サラブツ」から転化したもので『葦（芦）川口』『葦（芦）原の河口』を意味しています。

### 歴史

サルフツの地名は、文化4年（1807年）北方からの外国侵略の防備巡察に來道した近藤重蔵にしたがって宗谷に來た幕吏田草川伝次郎の「西蝦夷日記」に登場し[サルブツ…蝦夷家十一件、男女五十四人、同所乙チウトラアイノ、同カテレバアイノ]とあります。

これより先、寛政10年(1798)7月6日、宗谷に來た幕吏三橋藤右衛門の隨行の武藤勘蔵が巡察模様を記した「蝦夷日記」に、藤右衛門が宗谷の前浜にソウヤをはじめ、トンベツ、トママエまでの役付や主だったアイヌを集め大酒宴を開いたが、この席にサルフツから嶋綿入りを着た「トンハライ」なるアイヌが招かれたと書き残されています。

宗谷村から分村し猿払村が誕生して80年以上・・・明治11年北海道開拓本庁から宗谷郡に6村を設定するという公文が付達され、その中に猿払が明記されて120年以上・・・武藤勘蔵の「蝦夷日記」に記されてから2世紀の歳月が経ちます。

### 位置と面積

東経 141° 57' 45" ~142° 20' 50"

北緯 45° 02' 55" ~ 45° 23' 55"

面積 590.00 km<sup>2</sup>

東西 28.6 km

南北 34.4 km

猿払村は「日本最北の村」として北海道の最北部にあたる宗谷支庁管内のほぼ中央に位置しています。カナダのモントリオールとほぼ同じ位置にあたります。

猿払村の東はオホーツク海の海岸線、西は丘陵性山地を境に豊富町、南は幌延町、浜頓別町、北は稚内市に隣接しています。

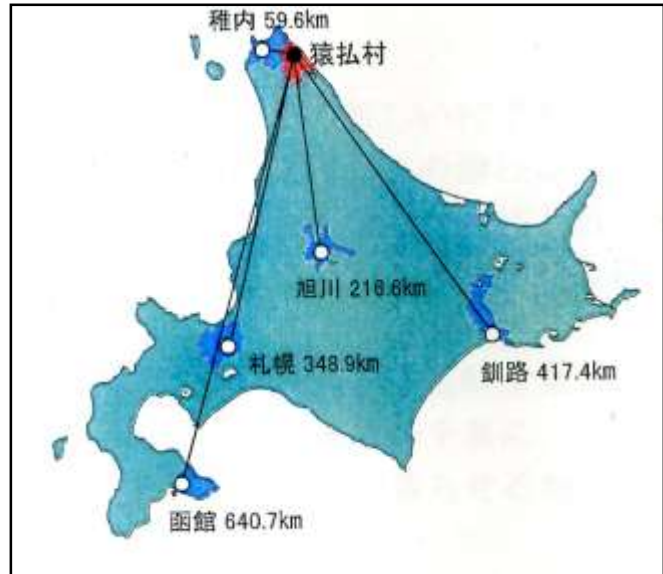
総面積は590 km<sup>2</sup>で村としては北海道で一番広く、総面積の80%が山林や原野であり、手つかずの自然がいっぱい残された村です。

内灘町の面積は20.38 km<sup>2</sup>であり、実に約30倍の面積があります。



### 交通アクセス（自動車）

- 稚内から 60 km （1 時間）
- 旭川から 220 km （3 時間 50 分）
- 紋別から 160 km （2 時間 50 分）
- 札幌から 350 km （5 時間 20 分）



内灘村とは（内灘町史ではこのように記されています。）

内灘村は純漁村で、専ら漁業によって生計を立ててきている村であった。

そして、その収入は低く、しばしば貧村とも称されてきた。明治 42(1909)年の租税負担額（石川県河北郡統計書）によると、内灘村 1 戸当たり 14 円 71 銭 2 厘。人口 1 人当たり 2 円 15 銭であった。これは、河北郡のそれぞれの 1 戸当たり平均 38 円 68 銭 3 厘で、人口 1 人当たり 6 円 1 銭と比較しても河北郡の平均より租税負担額は 1/3 で、収入がいかに少なかったかがわかるのである。

租税負担額		
	1戸当たり	1人当たり
内灘村	14円71銭2厘	2円15銭
河北郡平均	38円68銭3厘	6円1銭

しかも当時、内灘村の漁業は潟や沿岸の漁業のほかに莫大な収益を挙げていた出稼ぎ漁業にも従事しておりそれらの総収入に対する租税負担であることを考えると、地元での漁業収入はいつそう微々たるものといえよう。

内灘漁民は、農村とは違ってたくましい生活力を持っていたと思われる。そして漁民として、より収益の多い漁業に従事したいという希望は潜在的にあったと見られるのである。

潟漁業は夏から秋を主な漁期とし、沿岸漁業も波が静かな春から秋までであった。冬は好天の折に若干、潟、海ともに漁労をした程度で、一般には仕事もなく越冬する状態であった。

内灘の潟縁の水田化や砂丘地の畑地化には、水の手当等で多大の困難や資本投下が必要であり、かつての内灘村の漁民にとっては実現不可能な問題であった。それより、即座に現金の確保ができる漁業に活路を求め、広く北海道から東北、山陰方面へ進出し、わが国の漁業史上においても注目すべき貢献を果たしてきた。

内灘漁民は日本の沿岸漁業に止まり、北洋のさけ・ます漁やその他遠洋漁業へは発展し

なかったのである。

戦後は出稼ぎ漁業も衰退し消滅した。僅かに地元での沿岸漁業に余命を残しているていどである。

### 内灘村と河北潟

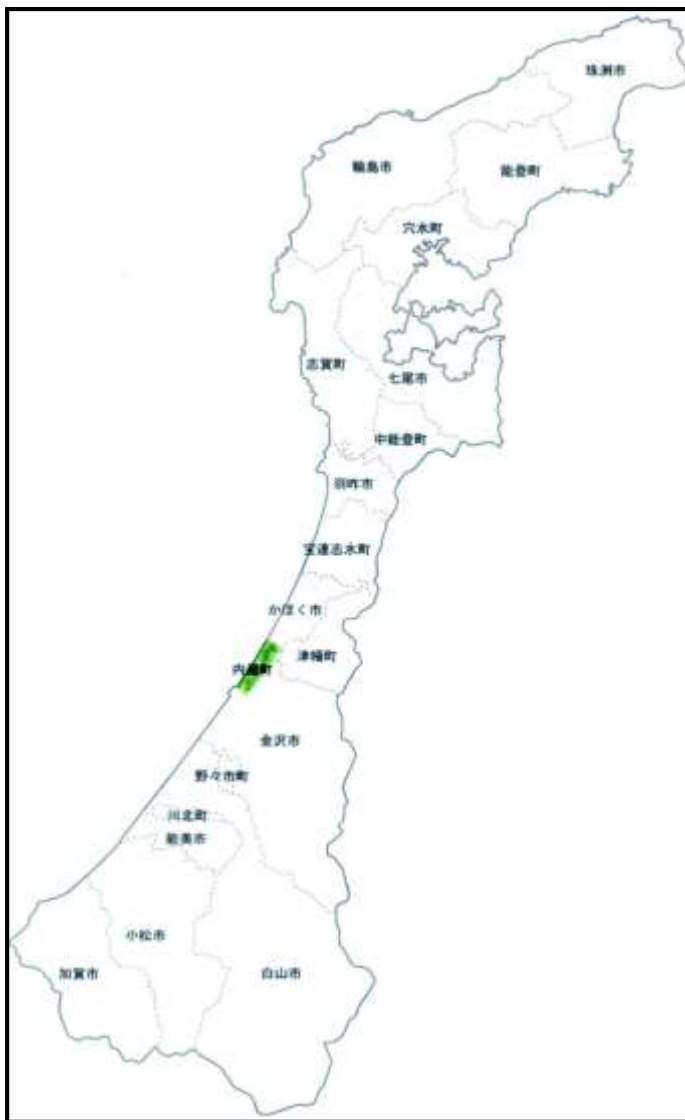
干拓前の河北潟は、水深 2 m、周囲 35.5 km、面積 23k m<sup>2</sup>、幅は東西 4km、南北 10km あり、日本で 20 番目に大きい湖沼です。

河北潟の内水面漁業（潟漁）は湖岸にある集落の位置によって差異がありました。

湖岸には、湖尻の向栗崎から大根布、宮坂、黒津船地内（昭和 53 年宮坂と合併）、西荒屋、室と六つの漁村が砂丘を背にして並んでいました。

昭和 20 年代では、金沢市、内灘村、宇ノ気町、津幡町、森本町に属する湖岸集落（内灘以外では、大野、五郎島、蚊爪、木越、八田、才田、大場、大崎、川尻など）は殆ど全部河北潟における漁業権を持っていましたが、内灘の 6 集落と大崎の西岸が潟漁を盛んに行っていました。

水田農業に力を入れている東岸から南岸の集落は、八田を除いて、潟漁をそれほど重視しなかったようですが、一方農業をほとんど行わず、生活の基盤を漁業に依存していた内灘村にとっての潟漁は極めて重要なものでした。





## 北海道への漁業出稼ぎ（金沢市史より）

内灘漁民が最初に北海道に渡ったのは、明治 17(1884)年、旧加賀藩士齊藤<sup>ともかず</sup>知一に引率された北海道室蘭・有珠両郡での捕鯨試験であった。当時、道南地方の鯨漁場の漁民間には、鯨は鯨を沿岸に追込むもので、これを恵比寿神とする信仰があった。

金沢市史では当時の捕鯨に関して記述している。室蘭有珠郡で捕鯨試験を行った経験を持つ齊藤は、明治 19 年金沢藩士族の興津寅<sup>たかあきら</sup>亮の協力を得て天塩国での捕鯨の特許権を得、翌 20 年苫前郡羽幌に入った。齊藤は石川県で捕鯨を行っていた河北郡内灘の嶋本四朗の協力を得て準備を進め、船 4 隻、漁夫 24 人を使って捕鯨を行った。」

## 漁業出稼ぎの始まり（内灘郷土史より）

内灘地区外への漁業出稼ぎは、明治以降のようである。

大根布より南へ約 10km の松任市石立や隣接の美川町鹿島への進出から始まったようである。これらの土地の漁船に雇用された漁夫が明治 20(1887)年頃 20 名～40 名いた。

これらの漁船は更にさらに南の橋立・三国方面に出漁していたので、内灘漁民は次第に出稼ぎ範囲を拡大していった。

明治 19 年にコレラが内灘地区に大流行し、大根布だけで 325 名の死者がでたこともあり、明治 20 年代には村外への魚業移住者が急増した。

明治 30 年代に入り、北海道への漁業出稼ぎが盛んになるにつれて、加賀市、福井県三国方面の出稼ぎは減少した。

## にしん出稼ぎ漁民

明治 21(1888)年島本四郎右衛門は鯨漁の有利なことを知り、羽幌で鯨刺網漁を開始した。明治 20 年代は留萌から羽幌沿岸の鯨刺網漁業が急激な発展を示した時期でもあった。

ちなみに、明治 22 年大根布の高畠久次郎が函館市へ転籍したが、これが北海道転籍の最初とされる。当時、函館は手繰漁の基地でもあり、同 22 年宮坂の橋本弥三次郎が手繰船で釧路まで進出した。

明治 20 年代前半には日本海側の北海道西海岸への進出が目立ったが、これはすでに江戸時代から北前船の開拓した航路筋でもあったのであろう。

利尻島の鯨場につき、やがて対岸の抜海、稚内方面へ移住した人も多かった。

内灘漁民は羽幌川北岸(河北)の浜辺に船着場を借り、ここに集落をつくり漁業の発展に伴い定住するようになった。ここには「加賀衆」と呼ばれる石川県人、特に内灘出身者が多かったのである。

## にしん漁労の実態

鯨は産卵のため 4 月から 5 月にかけて大群で接岸したが、その最盛期は 4 月下旬から 5 月上旬の 20 日間足らずであった。

このため短期間に漁獲し、加工処理をしなければならず、地元漁村だけでは人手が不足

し、多数の季節的出稼ぎ者を必要とした。

鯨の接岸を「群来（くき）」という。舟を漕ぐ櫓にゴツゴツ鯨が触れるほど群来したが、鯨の接岸や群れの大きさ等は年による変動が激しく、鯨漁には豊凶差が大きかった。このため、一攫千金の年もあれば、仕込金にも足りぬ年もあり、経営者の浮沈が激しく、その交代も目まぐるしかった。

季節労働者は北海道ではヤン衆、にしんの神様と呼ばれていた。

にしん漁業の経営について「羽幌町史」では明治 42(1909)年、建網 1 統計費平均 2 千円、刺網は平均的規模（60 放）で約 420 円であったから、刺網は建網の約 1/5 程度の資本であった。

採算がとれるには、にしん 1 石が 12～15 円の場合、建網 1 統につき 140～150 石、刺網経営には 28～36 石以上の漁獲が必要であった。しかし大正末から昭和初期にかけて経営費が増加したため、建網 1 統は約 4500 円、平均的刺網は漁家は約 1200 円が必要となり、したがって建網は 180 石以上、刺網では 44 石が経営を維持する最低線漁獲量（鯨 1 石 25 円）となった。

さらに昭和 4 年にはにしん 1 石が 9 円にまで低下して、豊漁にもかかわらず採算がとれなくなった。

### 鯨の豊凶と内灘漁民

明治 40(1907)年 8 月 27 日の「北国新聞」は「河北郡内灘村漁民毎年鯨漁期多数北海道方面に出張し鯨漁に従事、昨 39 年において全村民北海道に出漁して得たる鯨価格を聞くに其の額実に 19 万円の多きに上れりという」と好調さを伝えた。

ところが、明治 42 年 7 月 1 日の同紙は「出稼漁民窮状後聞」と題し、「内灘村大根布北海道出漁漁民 3 年来引続いての鯨不漁にて非常の困窮に陥入り、出稼漁民 8 百余名の 7 分通り帰村の旅費に差しつかえほとんどなすところを知らざる・・・」

さらに大正 7(1918)年も出稼漁は不振であった。

### 不漁と羽幌町への定住

このような不漁の連続は、北海道道南地方の鯨回遊の急減を直接要員とし、第一次世界大戦前後の経済変動が漁師や諸経費に反映した結果でもあろう。

この不漁と負債のため内灘に帰らず、羽幌で年を越し、そのまま定着した人も多かった。それは北海道でホタテ貝曳漁に従事し、その後、冬季はカレイ釣りをした。このカレイ釣りが豊漁で 50cm もある大物がよく釣れたため、越冬することとなったのである。

### 戦後の鯨漁

第二次大戦後の昭和 22 年～23 年頃、内灘の漁船が 5～6 艘、羽幌へ鯨漁に来ていた。浅田音吉、丸一武、今前田清松等である。

漁夫も大根布の若衆が頼まれてきていた。鯨刺網の漁業権が地元羽幌漁協の組合員でな

いと与えられなかったため、今前田清松は内灘村議を辞して昭和 27 年に羽幌に定着した。

羽幌の鯨漁は昭和 30 年までであった。3 ヶ年豊漁があり、4, 5 年連続して鯨が来たが、最後の年は例年になく大型鯨が接岸した。このため、刺網を魚体に合った網の目の大きいものに切替えた。ところが翌年からばったり鯨が来なくなったので、漁業者の打撃が大きかった。

### 樺太方面への出漁

内灘漁民は盛時には樺太(サハリン)まで出漁した。その始まりは日露戦争後、樺太の領有化(北緯 50 度以南)後であった。ここでは漁夫出稼ぎや鯨刺網よりも大規模な鯨建網を経営した人が多かった。

しかし、昭和 20 年 8 月の敗戦により全てを失い身体一つで脱出してきた人達が多かった。

今までは内灘漁民が北海道へ出稼ぎに至るまでを「内灘町史」から抜粋してきました。

羽幌は北海道の留萌の北に位置する町で、東にはピッシリ山(1,032m)の天塩山脈が連なり、西の海には焼尻島、天売島がある漁場には恵まれた地域です。

鯨漁は 4 月から 5 月の 2 ヶ月間で、出稼ぎであるがあるが故に余った期間の漁として **カイ場**(猿払のホタテガイ漁場)に行ったのではなかろうか？

### ホタテについて調べてみました(三省堂辞典)

海産の二枚貝。貝殻は丸みのある扇形で殻径約 20 センチメートル。殻頂の両脇に大きな耳状突起がある。殻表は一枚が紫褐色で、もう一枚は黄白色。両殻に各々約二五本の放射状の肋(ろく)がある。殻を激しく開閉させて泳ぐ。食用。大きな貝柱は特に美味。貝殻は貝細工用。本州東北地方以北に分布し、浅海の砂礫底にすむ。オウギガイ。

生息に至適な海水温は +5~+19℃の冷水であるが、-2~+22℃の間なら生きていける(稚貝はさらに 4℃ほど高温でも耐えられる)。浅海の砂底に生息し、自然分布の日本での南限は、日本海が能登半島、太平洋が東京湾とされているが、大規模な商業的漁業が可能なのは東北地方の三陸海岸以北である。

日本語では、標準和名「ホタテガイ」の元となっている帆立貝が古くから呼称としてあり、これは、貝殻の一片を帆のように開いて立て、風を受けて水上を帆走する帆掛舟ほかけぶねしながら海中あるいは海上を移動するという俗説に由来する。俗語的略称として、「貝」を省略した帆立(ほたて、ホタテ)の名でも呼ばれることも多く、

そのほか、殻の形からそれを扇に見立てた海扇(うみおうぎ)との雅称もある。また、武家・久保田佐竹氏(久保田藩は「秋田藩」とも言う)の家紋に似ていることから秋田貝(あきたがい)とも呼ばれる。

## 海扇（帆立貝）漁業の始まり

猿払が脚光を浴びるようになったのが海扇漁であった。これらの記述が「内灘郷土史」から読み解いていきたい。

北寄貝（ホッキマキという）漁に依り帆立貝の多いことが判明した。稚内方面の漁業者が、鯨漁が終わってから夏漁と称して出かけたのが始まりであるようだ。

明治 34 年室の浜田小太郎氏が知来別で帆立貝曳漁業を始めた。浜田十太郎氏（従兄弟の筈）稚内移住者だが、この人と共同で操業したよう考えられる。

浜田小太郎氏は反物のかつぎ行商であった、元村長の出山長太郎氏は浜田十太郎氏が元祖だという。「古く明治 15～16 年の頃稚内の岩木甚右衛門氏が猿払村イサンベで帆立貝曳をした」と言っていた由、然し専業ではなかったのであろう。

次に猿払で帆立貝曳をしたのは年月不詳ながら、大根布出身の稚内人としての川山重太郎氏、松田四十郎氏等が操業したという事である。

明治 38 年七田他十郎氏が漁夫として従事した。

明治 40 年荒屋清太郎、中川三太郎、新丸金太郎、中川吉佐衛門の 4 人共同で操業したのが内灘人としての漁業主の始まりである。

翌 41 年から中銭吉郎、上出善太郎、出山長太郎等が操業した。この漁業は資本が少ない関係で、2 隻、3 隻、4 隻と漸次船数を増やしていったのである。

## ホタテ貝曳漁の始まり

内灘町史のなかで宗谷のホタテ貝曳漁についての記述があります。

内灘漁民の北海道出稼ぎの中心は鯨漁であったが、これはわずか 1 か月足らずの短期間であり、また好不漁も激しかった。北海道で鯨漁が終わった後の出稼ぎ先としてホタテ貝漁は内灘漁民の出稼ぎ収入で、大きな位置を占めたのである。それは重労働であったが漁況が比較的安定しており、7 月 1 日から 9 月 10 日の出入り 3 か月でかなりまとまった収入を手にすることができたからである。当時、室地区ではホタテ貝で半年分の収入を得ていた人もいたということである。

猿払村イサンベで最初にホタテ貝漁を試みたのは岩本甚右衛門で、明治 19 年(1882 年)の事であった。彼は石川県出身者で明治 10 年から稚内に定住して、鯨、鮭、マス定置網を営んでいた。明治 24、5 年頃、内灘村出身の浜田十太郎が帆立漁をしたようだがはっきりしない。内灘漁民が明確に宗谷地区のホタテ漁に入ったのは明治 34 年のことで、室の浜田小太郎であった。

彼は稚内に移住していた浜田十太郎と共同で知来別で操業した。さらに、同 30 年代には大根布出身で稚内に住む川山重太郎、松田四重郎、中川三太郎が猿払沖でホタテ漁を操業し、同 38 年には七田他十郎が漁夫として 3 か月雇われ、100 円の収入を得た。これは、鯨場 1 漁期（3 か月）で 30 円の 3 倍強の収入であったので、内灘漁民のホタテ貝漁の出稼ぎの刺激となったのである。

翌 39 年には中川吉左衛門、河端亮吉が漁夫として入り、さらに明治 40 年には中川吉左衛門を加えた荒屋清太郎、中川三太郎、新丸金太郎が共同経営で猿払に出漁した。

同 41 年には船主として中銭吉郎、上出善太郎、出山長太郎等が出漁した。このほか稚内資本船の漁夫として、ホタテ貝漁に従事する者が内灘村の大根布を中心に増えて行った。

内灘を中心とする加賀海岸漁民がホタテ貝漁へ多数出漁することになって以来、これら石川県人が稚内に定住するものが増加したという。

## ホタテ貝曳漁

貝曳漁については「内灘郷土史」に記載されており、それを転載します。

### 一.漁船の分類

ほうち 長さ 4 間位 (7.2m)、3～4 人乗り、稚内から借船

川崎 長さ 5 間位 (9.0m 9、5～6 乗り、各自持ち船となった

カガ天頭 長さ 7 間位 (12.6m)、6 人乗り、金石、七塚で新造、独航

### 二..漁具について

櫓、櫂、梶、帆、8 尺、空樽、ロープ

帆は帆走用と操業用（うたす）と 2 種持つ

当初 5～6 反帆、今は 12 反帆を使用

8 尺（マグワン）当初は 6～7 尺、今は 10 尺（約 3m）、8 尺の木杵には 1 尺位の金属の爪をつけてあり、木杵には袋網が取り付けられている、その長さは 2 尋（約 3.6m）で袋の下側はアマヨリ（250 本）となっている。上側はトワインである。

8 尺一揃い総重量は 16～17 貫（約 60～63 kg）、今は 30 貫（約 112 kg）袋も今は金網になった。7～8 年前から進化してきた。

ロープ、尻綱（袋の）15 尋（約 18m）水深によって 30 尋（約 55m）を使用する。

### 三.漁場について

漁場は沖合 2 里程（約 8 km）水深は 20 尋（約 36m）であったが、今は船も大きくなり 4～5 里（約 16～20 km）へと沖合になったが、その日の潮流により遠近一定せず。

昭和 8～9 年頃新漁場を発見し、10 年には漁場が確定した。

### 四.操業について

通常は 2 日間で 12～13 回曳くが、上り潮の日は 1 日に 7～8 回も曳くので死殻を取除き、船内の水を排出するので忙しいこと甚だしい。

帆 1 枚使用の時は潮の変わる度に帆を反対側に移すのに、水中の帆が重いので閉口難儀した。潮流関係で出入り時間が不定で不眠不休の操業するのが普通となっていた。

### 五.漁期について

7 月 1 日～9 月末日、稚内から借り船した人達は返さなければならない、秋に入ると海が荒れる日が多くなり、船が大きくなっても乗組み漁夫が少なかったので遭難が多発し、漁夫には非常に嫌がられた。

#### 六.漁獲について

3人乗りの頃、良い日は20樽(4斗空樽)、30樽で貝柱1本となる(干上り正味16貫(約60kg))。

1斤(0.6kg)に15~16、~100位迄で大小差がある。

一漁期中大抵15~16本位の漁獲があった。

#### 七.価格について

貝柱1本、当初は38円~40円であったが、今は60,000円である。

ヒレ(貝のひも)1本に約3貫、1漁期3本位、貝柱の1/3の値段であった。

ウロとは糞と称している。貝の内臓のことで、1本正味24貫で肥料にした。1漁期1本のウロは味噌煮にして実に美味であった。

#### 八.製法について

初めの頃は技師が来て指導していたようである。

貝を籠に入れ、大釜の中で煮るのであるが、釜に落ちて死んだ者もあったようだ、また、大火傷の者もいたそうである。

ヒレ、ウロと分ける、身(貝柱)は塩で二番炊きする。

芦葦張りの折に入れて干す。雨天の日は室内で温度を入れて干す。

陸廻り1人、飯炊き女2人、荒れた日は漁夫も加えて乾燥に尽くす、雨天続きで菌が生えて腐る、ヒレなどは蕨干しをする。

#### 九.分け前について

3人乗りの頃も大抵同率のようである。

船主は65%、漁夫35%、飯炊き女と陸廻り人夫賃等の食費一切は船主持ちである。

漁夫の35%は沖出しの漁夫だけで、配分、船頭に限り3割増しである。元人として年々収入の2割を要した。

#### 十.船数について

3~4人乗りの頃は大根布だけで124隻

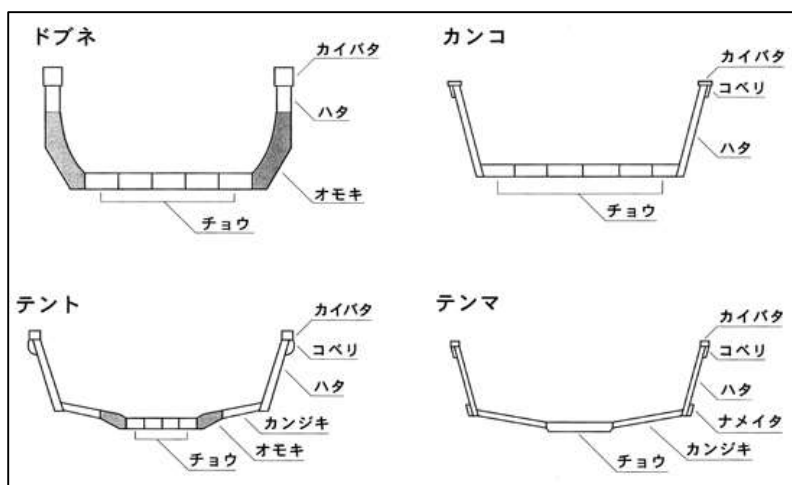
#### 船数の推移

昭和6年	昭和7年	昭和8年	昭和9年	昭和10年	船の大型化に伴い漸減した 統制も加わったようである
46隻	40隻	40隻	28隻	22隻	

## 潮打瀬（しおうたせ）漁について

内灘町史では漁法について書かれています。

船は無動力船で、内灘魚民は加賀テントウ船を使用した。（通常、加賀テントと呼ばれる船は、加賀地域で使用された船型のテントを指し、全長が6尋3尺（約9.9m）、ミヨシが湾曲して高く突き立っているのが特徴である。氷見地域の和船とその建造



技術、氷見市立博物館 廣瀬直樹著書より)

漁場まで帆走し、漁場に至れば前記の8尺を海中に降し、風打瀬曳き又は潮打瀬曳きで8尺を曳いて漁獲した。猿払沖は宗谷暖流が流れており、潮流が速いため（1.5～3ノット）、潮打瀬漁法をしていた。これは潮流の流れる方向に対し船を直角（横にして）にし、水中へ布帆（潮帆とよぶ）を吊るし下げ、これに当たる潮流の勢いで船を流しながら8尺を曳いた。一定距離を流して袋網に貝（小石等を含む）が一杯入った頃を見計らい、綱（ロープで船から後方海底の8尺まで60～70尋ある）を船上のハンドルを3人で巻いて船中へ引き上げた。ハンドル1回転でロープが1尺巻ける程度であり、1回巻き上げる（3基）のに約1時間要した。1日で6,7回巻いた。

男子20～25,6才までしか勤まらぬような重労働であった。潮流が止まったり、逆流すれば操業を止めて帰港した。出漁は海況と天候に左右されたが、潮流によっては夜間に出漁することもあった。

海が荒れて1週間出漁できないこともあれば、最高で3週間連続で出漁したこともあり、睡眠不足に陥ることが多かった。

漁場の選択は船頭（船主の場合が多い）にまかされており、船頭は舵取りをする。夜間帰港の場合は番屋では目印となるよう火を灯した。船は1艘に付き昭和11,2年頃までは3人乗り、それ以降沖へ乗り出すため櫓を押す人数が必要となって5人乗りとなった。

### 重労働と病気・事故

「内灘郷土史」に記載されているホタテ貝出漁中の死亡者は49名であり、その死亡の要因をみると、病死26、事故死23と半々であった。病死では脚気によるものが19名で最多であり、事故死では遭難13名、操業中の転落5名、8尺の爪による死が2名、貝を煮る釜への転落死やその他が3名であった。脚気による死亡者が多いのが特色で、漁場の重労働に対して米と味噌を中心とした粗食が原因で、出稼ぎの初期は新鮮な野菜や魚の入手が困

難であったためである。

またハクラミという食中毒症もあった。さらに当時は海岸まで原生林が広がり湿気が多かったので、「ガッチャキ」という冷えと湿気からくる痔に似た病気によくかかった。蚤等で熟睡できなかったともいわれている。

また海岸から沖へ吹き出すシカタ（南西）の風の際は、岸近くまで帰ってきた船がしばしば転覆した。操業中 8 尺を曳く網に足を取られて海に転落する事故も多く、潮流が速いため救助は不可能に近かった。これは 8 尺を曳く船の船足が遅いためであった。こうした時は不可能と知りつつも、ロープを切って 8 尺を海に捨て、救助に努力したが、見る間に船と転落者の間が開き離れていったという。金欲しいか命欲しいかとさえ言われたほどの危険な漁でもあった。

しかしホタテ漁が満身に勤まれば、地元内灘では 1 人前の男として扱われたのである。なお貝曳従事漁夫の年齢は 35～6 才までであった。

### ホタテ貝柱製造

ホタテ貝漁は貝柱加工を伴って成立するものであった。番屋では舟に乗る漁夫の男子が 5 人、陸上で貝柱製造の女子 3 人、それにオカ廻りと呼ばれる半人前の若衆か老人がいて一つの組織を形成していた。

オカ廻りは釜焚きや船の入出漁準備にあたり、舟が沖からくる前にランプを点ける等の仕事があった。3 名の女子は船主の妻が中心となり、東北からの娘たちを雇って貝柱の製造にあたった。

妻は乳幼児の子守役に年長の子供を同伴することもあった。この場合は出稼ぎ先ごとに小学校を転校しなければならず、1 年間に内灘校を含め 4 回転校したこともあったという（昭和 2 年生れ、今前善一氏談）

貝柱の製造は、直径 1m を超す網にホタテ貝を入れ、これを水炊きし、殻から身を出した。次に貝の身に塩を入れて煮るが、これを 2 番炊きといった。2 番炊きをすると貝の身はややちじまるが、これをスタレを敷いた枠の中へ入れて 2～3 日干す。このあと地干しといって、ムシロの上に並べ 3～4 日天日乾燥し、次に 1.5 間×4 尺の室の中で炭火で乾かし、完成品とした。貝柱は百斤（正味 16 貫＝60 kg）入りで検査を受けてから出荷した。

製品は 1 等～3 等と「くだけ」（級外）に格付された。不況時の昭和 4、5 年で貝柱 1 箱分が 300 円位であり、出稼ぎ漁夫 1 人当たりの給金とほぼ同じであった。

稚内の海産問屋仲買人が浜を廻り貝柱を買い集めた。小松出身の林仁三郎、室出身の岡本又吉、その買子をしていた太田誠一郎等は地縁関係をたより買付けた、また仕込み資金を渡しもした。稚内海産問屋はこれを中華料理用として中国向けに販売した。



## 当初の猿払村の状況

沿岸には小部落があったが住民は木材会社の人夫で生活を終始していたということであった。漁民と称する者は1名もいなかった。小建網が幾続かあった様で鯨取りの入会漁業であった。

1軒の店舗もなかった、猿払市街地というおる部落に只だ1軒の小店があったのみという事である。

沿岸渚際は小豆大の小砂礫で歩行困難の地で今も同じである。ハマナスが多く至る処に繁っていた。大森林地帯で日の目も見られなかったという事であり、毎日大汽船が木材積載のため来ていたという事であった。

漁民はこの渚際の樹木を自由に伐採して掘立小屋を<sup>あしら</sup>え小砂礫を入れたその上に藁を敷いて寝床にしていたのであり、之が住宅であった。

畑地が皆無で野菜は得難く漁民がいないので魚類を食うこともできなかったのもので、栄養失調にならざるを得ない状況であったと推測される。

## 漁業権と入漁規制

明治34年(1901年)漁業法が制定され専用漁業権を受けるため各地区毎に漁業組合が設立された。宗谷漁業組合(稚内、宗谷を含む)は地元水面専用漁業権として<sup>ほたて</sup>海扇漁業(漁期は7月1日~10月30日)<sup>なまこ</sup>海鼠、<sup>ほっきがい</sup>北寄貝、昆布、海老漁業権を得た。

帆立漁業に関しては入漁業者を500人、入漁従事者1人に付き入漁料2円50銭を取り、従業者を組合員1人に付き4人以内と決めた。

明治35年の操業調査を下表に表した。

	宗谷郡	江刺郡
海扇8尺網	171隻	64隻
北寄貝8尺網	46隻	15隻

明治41年7月末は宗谷郡泊内村字トキマイより猿払村イサンベに至る20kmの海岸には、漁舎(番屋)が600戸以上あり、海鼠、ホタテ漁が好況であったことがわかるのである。大正3年9月、宗谷漁業組合は稚内漁業組合と宗谷漁業組合に分離し、双方が対立する構図ができ、遂には石川県からの漁業に関して入漁制限の動きがでてきた。

昭和4年稚内漁業組合と宗谷漁業組合はホタテ漁業着業船数を資源保護上300隻とし、地元宗谷と稚内は110隻ずつとし、県外船は80隻。そのうち石川県からの入漁船は60隻に限るとした。さらに入漁料は1隻に付き150円とし、着業前に納めること、さらに入稼船の漸減方針を打ち出した。これらの厳しい入漁制限に対し、石川県出漁協会は北海道庁水産課の斡旋のもとに協定書を作成し、石川県からの入漁船の最低限を50隻とし、期間は昭和4年から5か年として一応の歯止めをかけ小康状態を得た。

地元(宗谷、猿払)の漁業組合が権利を主張したのは、自らホタテ漁をせず漁業鑑札を

とり、これを賃貸することが初期の目的であったとされている。

### 内灘漁民排斥さる

内灘漁民が排斥された理由を中山又次郎氏は内灘郷土史で述べている。猿払組合が稚内組合の入会漁業者を締め出すための犠牲になったように思われる。4,5年間他に転々としていた事が締め出しの理由に挙げられておる。然し新貝ばかりで将来のため1年休業しよう、といてやめた年もあった。

内灘漁夫の熟達と好い漁獲をそねまれた点もその一つであろう。

地元民（その後入り込んだ移住者）が自己が漁業主となり内灘漁民を雇って働かせて巨利を占めようと考えたのも一つであろう。

どんな人達が排斥運動の先頭に立ったか考えてみると、警官上りの人が可也出入りしていた。之等はうまくしゃべるし、物を知っておるし、移住して組合員となり、組合役員となり都合がよかった。

この人達は必ずしも資本を持っていたのではないようであった、店舗の方から借り入れれば十分漁業が出来る。ただ道具揃えに多少不便であったが、内灘人を雇う事によって補うことが出来た。

中山氏は事後の事についての考察も考慮し以下のように述べている。

日本漁業史が出来るといふから、調査について注意したことは、地元の調査は無論必要である。

当初地元民は漁業鑑札を受けて組合を組織したが事実漁業をしていない、鑑札の貸し賃を取る、地元民ならざれば鑑札を受けられないから、<sup>こやしな</sup>巧者名連中が牛耳ってこんな風に仕立てていったのである。

地元民で今時帆立貝採りの始まりや操業についてわかる人は1人もいない筈である。地元には漁民がいなかったからである。内灘漁民の昔の状況を聴けるだけ位であろう。

### 昭和時代の内灘漁民の出稼ぎ漁業の終焉（内灘町史より）

昭和10年以降、内灘漁民のうちには猿払村の船主に雇用されて、ホタテ漁業に従事するものもあった。猿払方面へは春の3月から涉り、鯺漁とホタテ漁をしていた大根布の次の7隻の船のみ昭和10年以降も認められた。七田他重郎（猿払）、藤本勇太郎、高道勇松（猿骨の中島）、桶谷某、虎谷某（浜猿払）、中銭吉松、室の宮田某であった。

これらの人達は猿払に寄留する形をとって認められたもので、昭和17年でもこの形でも出稼ぎ漁業を経営していた船主は大根布に5~6軒、室に3軒あった。

これらの漁業経営は4月10日頃に内灘村を出発し、汽車で北海道猿払村の漁場に到着し猿払海岸で鯺刺し網を経営し、漁獲物はメ粕にして売った。

昭和18年は大漁であったが、戦時下の人で不足で、4人乗りの所を2人で操業した。昭和10年以降の石川県からの出漁する船には一切の動力使用が禁止されていたので大変重

労働な作業であった。

しかし、このあと戦後となって乱獲が続き、昭和 29 年の 1695 トン以降急減し、ついに昭和 38 年以後は採算がとれず、翌 39 年には資源保護の為禁漁となり、幻のホタテ貝となってしまった。室では昭和 25、6 年で貝曳出稼ぎは終わった。出稼ぎ漁業の最後は潟淵栄松で昭和 31,2 年頃であった。

## ———よみがえった海より———

### 「茫漠たる死の海にたたずむ」

「オホーツクの海は静かで、青く美しかった。しかし、その広い海からは一隻の船も私の視界に入らなかった。空は鉛色にドンヨリと暗く、海岸には人の姿は見当たらない。どの家も古く荒れ放題、市街地はさびれていた。閉まっている店もある。開いている店は粗末な構えである。茫漠たるものだった。」



当時、猿払村助役であった前田保仁氏の「よみがえった海」の記録の一節である。

平成22年(2010年)9月6日、猿払村の巽昭村長を訪問したときに猿払村が再生した経緯を伺った折に頂戴した冊子です。この冊子には内灘からの貝曳漁の経緯が内灘郷土史より引用してあります。また、ホタテ資源が枯渇し、当時の猿払村の困窮した状況が書かれています。そして資源復活への粘り強い話し合いと稚貝放流に至る取り組みによって、ホタテ資源が復活していく経緯が綴られていました。

### ニシンが群来る

「春になると、浜にはニシンが群来るのです。その時期になりますと、それこそ猫の手も借りたくなるほど忙しくなります。東北地方から〈ヤン衆〉という若い衆が沢山入り込んで、それはそれは賑やかになります。

ニシンが群来ると、村中の人々が浜へ手伝いに行きます。役場も開店休業で職員の人達もみんな浜へ出かけます。役場に残っているのは村長さんと助役さんぐらいでそれこそ村中がニシンに明けてニシンに暮れる……」それほどニシンは北海道にとってどこでもとれる大切な魚なのである。

前田保仁氏は大正13年1月17日空知郡三笠町で生まれ、昭和16年北海道空知郡農業学校卒業と同時に満州棉花(株)に採用され渡満した。

昭和23年10月復員し、翌年北海道炭礦汽船(株)入社

昭和28年10月猿払村役場技術吏員

昭和38年5月産業課長

昭和44年3月農業委員会事務局長兼務

昭和44年12月助役に就任

平成元年9月 退職

### ニシン漁・ホタテ漁が不振

昭和 29 年はニシンが来なかった。翌 30 年の漁獲高は僅か 11 トンであった。この年を境にニシンは北海道沿岸には姿を見せなくなった。右表は年度別漁種別漁獲高の割合表である。

魚種	年度別漁種別漁獲高の割合								
	総漁獲高	ホタテ	ニシン	マス・サケ	サンハ	イカ	タコ	カニ	その他
年度	(1)	%	%	%	%	%	%	%	%
昭和21年	5,868	97.8	0.1	0.7		1.0			0.4
昭和22年	5,982	45.6	45.1	3.4		1.7			3.9
昭和23年	5,114	70.2	9.4	5.6		10.4			4.4
昭和24年	6,666	71.5	10.5	2.3		14.2			1.5
昭和25年	7,297	47.6	24.2	1.5		11.8			14.9
昭和26年	6,189	35.0	35.0	2.3		24.7			3.0
昭和27年	12,648	8.2	86.9	0.8		3.1			1.0
昭和28年	9,443	13.5	82.6	1.8					2.1
昭和29年	2,616	64.8	0.4	20.8		1.3			12.7
昭和30年	3,514	21.6	0.1	6.9			3.2		68.2
昭和31年	4,497	21.8	0.9	4.3		9.8	8.9		54.3
昭和32年	3,102	7.3	4.5	4.2		23.0	1.7	29.3	30.0
昭和33年	2,418	0	3.2	6.5	7.8	53.0	2.0	13.6	13.9
昭和34年	2,138	22.1	0.7	8.2	6.4	40.4	5.3		16.9
昭和35年	3,604	20.2	0.4	1.8	21.5	46.1	0.4	5.2	4.4
昭和36年	2,409	14.6	0	1.3	25.5	43.3	1.3	7.5	6.5
昭和37年	2,246	16.3	0	3.5	32.2	36.8	1.5	6.9	2.8
昭和38年	4,434	8.3	0	1.5	31.1	49.8	0.5	6.3	2.5
昭和39年	1,242	0	0	3.9	3.2	36.2	13.6	35.2	7.9
昭和40年	2,596	2.6	0	1.4	29.6	35.9	3.4	18.6	8.5
昭和41年	1,395	2.9	0	3.7	18.4	3.4	18.0	46.6	7.0
昭和42年	3,456	1.7	0	2.1	60.9	5.8	5.8	22.9	0.8
昭和43年	3,219	0	0	1.7	24.4	29.9	5.0	37.6	1.4
昭和44年	1,269	5.4	0	5.7	26.4	25.2	7.9	20.5	8.9

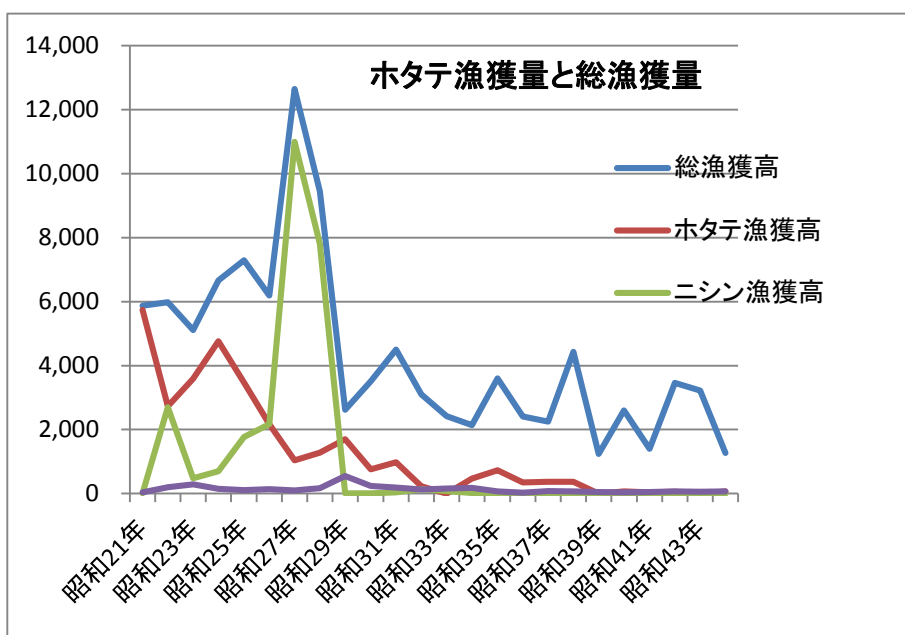
猿払村の漁業生産はホタテとニシンが漁業の中心であり、この 2 魚種で全漁獲高の 80%以上を占めているのである。

この中でニシンが不良となれば漁民の生活は大変な

ものであった。そして昭和 30 年から頼みの綱のホタテも年々漁獲量が減少し、遂に昭和 39 年からホタテの資源が回復するまで禁漁するという事態にまでなってしまったのである。ホタテとニシン漁に支えられてきた漁民は一部のサケ・マス業者、毛ガニ業者を除いて暗く貧しい生活を余儀なくされたのです。

### 北海道のホタテ産地

北海道におけるホタテ貝漁場は大きく分けて、オホーツク海沿岸、根室沿岸、太平洋側は噴火湾沿岸の 3 海域に区分されるが、そのほかにはかつて、日本海沿岸に於いても、奥尻島付近、東島牧付近、苫前沖合、渤海を中心とする利尻水道においても相当の生産を



げていた。いまでは殆んど生産されていない。

かつてオホーツク海域におけるホタテ貝生産高は、全道の70～75%を占めていた。このうち宗谷管内の生産が20～25%を占め、そのほとんどが猿払村海域で生産されていた。

昭和10年から昭和40年までの30年間、オホーツク海での猿払村のホタテ貝生産高は第1位で113,539トン、第2位が紋別の101,682トン、第3位が常呂の85,991トン、第4位が湧別の62,282トン、第5位が沙留で33,376トンと猿払村がその王座を占めていた。

### 水揚げ高の減少

ニシンとホタテ貝を失った猿払村漁民の生活は惨めなものであった。

昭和27年の猿払村の総漁獲高は12,648トン（ニシン10,987トン、ホタテ貝1,037トン）であったのが、翌28年には総水揚げ高9,443トン（ニシン7,800トン、ホタテ貝1,277トン）と37%の減少、そして同29年の総水揚げ高は僅か2,616トン（ニシン16トン、ホタテ貝1,695トン）と同27年の22%しか漁獲がなかった。それ以降の漁獲高は大体2,000トンから4,000トンの範囲にとどまったから漁民の生活は大変なものであった。

### 漁民の救済対策

そのころ村では漁民の救済対策として救漁対策土木事業を起し、漁民の生活援護のために村営牧野の草地造成を人力開墾で行い、道路補修、山砂利採取堆積、排水掘削などの事業を起したりしたものであった。

こうした中で、漁業に見切りを付けた人達はドンンドン離村し、漁業協同組合の組合員も同24年当時は400名を数えたものが、同36年には176名、同46年には僅か76名に激減してしまった。

かつて、シネシンコ、浜猿払には貝灰工場があって、浜猿払の工場では年間貝灰が8貫俵で2万俵以上も生産されていたが、処理しきれなかった貝殻は海岸線近くの旧河川や低湿地帯に埋められていたものを、生活に困った漁民たちは掘り起して、貝殻を綴っていった。

海岸の至る処に長さ2m位の針金に綴られた貝殻が堆積されていた。

この貝殻は仙台や広島のカキの養殖に利用され、漁民の大きな収入源になった。

漁民の救済対策として「漁民の農耕兼業体制の確立」ということが道政のなかで取り上げられ、沿岸漁業振興対策として次の4項目が掲げられた。

- ① 生産基盤の整備
- ② 増殖事業の強化
- ③ 漁業協同組合の体質改善



昭和30年頃、漁民は生活費を生み出すために貝殻を掘おこし露命をつないでいた

#### ④ 畜産業の兼業化による漁家所得の向上

猿払村でも漁民に豚や鶏を飼育させたり、綿羊をエサヌカ地区の漁民に貸付たりしたので、この頃が猿払村で最も苦しいときであったと記されている。

昭和 38 年 5 月前田氏は産業課長を命ぜられた。農業関係から畑違いの水産関係の仕事も担当するようになるのである。その中で漁民の生活をどうするかが産業課長の大きな任務であった。

その年の 9 月、稚内地区水産改良普及所が設置され水産係長の堀川係長がその初代所長に就任することになり身分も道職員に変わった。

そこで堀川所長に奨められたのが「ホタテガイの地場採苗」であった。

堀川所長は「まだ、まだ猿払の沖にはホタテガイの母貝が残っている筈だから、これから発生する幼貝を採取することを考えなければならないでしょう。道費の補助もありますし、それになにより漁民の教育になりますよ」といった。

早速ホタテガイについての資料を取寄せて調べて見た。

ホタテガイの母貝 1 個体の抱卵数は大体 8 千億～1 万 6 千億粒ほどで、精子は 3 千 7 百億～8 千 9 百億にも達するという。産卵受精した卵は極体の放出、分割、肺胞期などを経て浮遊生活に入り、そして受精後は約 1 週間で D 型幼生となり、さらに穀長期幼生を経て成熟幼生となる。

この時期になると後足糸を分泌して基物に付着する。この段階までの期間は大体水温にもよるが、10 度前後で 30～40 日間浮遊する。この時期は季節的にみるとオホーツク海で大体 5 月中旬～6 月中旬である。

こうして付着生活に入ることになるが、ホタテガイの稚貝は付着すると急速に成長をはじめ、付着後約半月で 0.8<sup>㍉</sup>、1 か月で約 3<sup>㍉</sup>程度になる。

その付着は網、俵、杉の葉、海藻類、貝殻などである。ここまでは問題ないのだが、それから 6～10<sup>㍉</sup>ほどの大きさになると、底棲生活に入る。この段階で場所にもよるが、82～100%に及ぶ大量の斃死がみられるという。その斃死の原因は海底の有機物の酸化の促進。底泥が何かの原因で浮上することにより海水が汚濁することが大きな原因とされている。

その他に外敵であるヒトデ、オニカジカ等に捕食されることなどがあることがわかった。

その年は道費と村費で「ホタテ稚貝採苗施設」3 台を設置した。8 月上旬採苗器を引き揚げてみたところ、ハイゼックフィルムに肉眼で確認できる稚貝がついていたが、ホタテガイの稚貝かどうかは判別できない。堀川所長の話によればホタテガイとイタヤガイの稚貝の判別は難しいという。ホタテガイは放射筋が 25 条あるのでそれを調べればホタテガイであるかどうか判別できるとのことで、農業改良普及所から顕微鏡を借りて調べてみた。

イタヤガイもあるがホタテガイも相当数付着していることが判った。猿払の沖には数は少ないが、母貝はまだ残存していることを確認でき、方法いかんによってはホタテガイ漁場として復活できる可能性をもつものと判断されたのである。

### 噴火湾のホタテ視察

昭和 40 年であつたか、堀川所長から「噴火湾の豊浦の方では戦後漁場資源が枯渇し、組合員は浜を捨てて室蘭方面へ出稼ぎに出て糊口をしのいでいた。そんな時、室蘭地区水産改良普及所の職員が漁民に呼びかけて、20 人～25 人の漁民がホタテガイの養殖を始めたそう。漁民はなけなしの金をはたいて養殖器を購入してホタテガイの養殖を始め、その年の暮れにはかなりの収入を得たことが契機となって、今では相当なものだ」という話があり、視察することになった。

視察に行くと、ちょうどホタテガイを養殖器からはずして機械にかけ、貝に付着したフジツボなどを取除く作業をしていた。そこで働いているのは、学校の先生の奥さん、鉄道員の奥さんなど、サラリーマン家庭の主婦がアルバイトとして働いていた。この養殖を指導した普及員を最初は誰も相手にしなかったが、1 人でコツコツと勉強し実験を続けているうちに、若い人が何人か集まるようになり今日になったという。漁民は生き生きとして養殖に取り組み、住宅は当時の猿払では考えられないモダンな建物が多く建っていた。

### 潜水艇で海底を調査

この年、北海道開発局では北海道開発計画費によって猿払村の沖合と浜頓別町沖合の貝類漁場造成として、北海道大学、北海道地区水産研究所などと共同で海底の潜水調査を実施した。その結果は昭和 42 年 3 月に発表された。この報告書によるとホタテガイの棲息する場所は礫や貝殻などのバラス場に多い。しかし必ずしもバラス場が適地という事ではなく、潮流の比較的強いことが必要条件とされているというのである。調査海域にはバラス場が広範囲にわたって存在していることが判った。また潜水艇「くろしお号」の調査の結果、一般的にバラス場にはホタテガイの棲息は多いが、これらのホタテガイの大部分の個体は波状のバラスのウネ（幅 1m、深さ 40 cm）の天井から斜面の上部に見られ、溝の底近くには殆んど見られなかった。と報告されている。

### ホタテガイの地場採苗の結果

ホタテガイの地場採苗と中間育成は昭和 39 年～41 年の 3 ケ年実施してみたが、オホーツクの外海は流氷、潮流が激しいこととそれに台風もあつたりして、悪条件が重なったこともあつて、この事業を成功させることは困難であつた。同 40 年であつたと思うが、ホタテガイの採苗器が台風によって雄武の沖合まで流されたのを確認するため雄武まで行ったこともあつた。

その後、猿払地区水産改良普及所が開設され、松谷実さんが所長として着任され体制が強化された。

あらゆる困難を克服しても根付漁業の振興を図るため、同 37 年から 46 年まで毎年、並型漁礁を 8,720 個、大型漁礁を 17,580 個事業費にして 1 億 165 万円を投入し武蔵堆の魚群を陸へ引き付ける努力を払ったり、イカ、カレイの漁獲効率を高めるために、同 43 年から



同 45 年まで、「底建網」の設置を奨励して、漁民経済の振興に、それこそなりふり構わずに取り組んだが、結局は漁民救済の決め手となるものは得られなかったのである

一方、ホタテガイの資源再生では昭和 37 年～38 年にかけてホタテガイの当年貝を購入して地播方式で放流をしたこともあったが、種が幼かったことと輸送技術などの問題もあった、それに放流規模も小さく外敵を駆除する方法も無かったことなど重なりその成果を確証するには至らなかった。

同 40 年頃からホタテガイの中間育成が道内先進地で軌道に乗り、大型種苗(越冬 3 mm 貝)が入手できるようになったので、同 41 年に 5 万粒、42 年に 33 万粒、43 年 50 万粒、44 年 100 万粒、45 年 200 万粒と年々規模を拡大して実施した。

山形大学の山本教授は「ホタテガイは陸奥湾の場合、付着稚貝から底棲生活に移るとき、99.9%は死滅するというデータがあり、残るのは 0.1%である。小さなホタテガイは“泥”に弱い、3 mm 位になると地べたに落ちてそんなに死なないという結論である」という。

オホーツクの大海に僅か 10 万粒や 50 万粒の種苗を投入したところで、あまり効果は期待できないことがわかった。それには大規模にやらなければ無駄だろう。それには莫大な経費が必要である。1 粒 3 円として何千万粒の稚貝を購入するとなると大変な資金となる。そんなに大量な種苗を供給してくれるところがあるだろうか、今までの稚貝もやっと確保できたものだった。

### 放流事業のために

稚内水試の田中場長を訪ね常呂外海のホタテガイ放流事業について聴いたことが書かれている。「大規模に放流し、適正な漁場管理をするならば絶対に大丈夫である」と「大規模とは 1 千万粒が最小規模で、この規模以下であれば成功の確率は困難であろう」との話であった。

1 千万粒といえは 1 粒 3 円、種苗代だけで 3 千万円、それに輸送費、ヒトデ駆除費、投入費などを加算すると 1 粒 5 円位になるだろう。5 千万円の事業費の資金の調達をどうするかが問題だ。確実に成功するのであれば特別驚く金額でもないのであるが。

田中場長の説明によれば、佐呂間漁業協同組合の実績は、放流 1 年後の生存率 0.547～0.980 の範囲内で中央値 0.763 という数値を得ているという。

経済的に放流貝の生存率がどれだけあれば漁業として成り立つかについて、計算式を示し説明してくれたが、一応納得したもののホタテガイの放流事業が有利なものであるということを実感として受けとめられなかった。

### 過疎対策事業として

日本の国内では高度成長時代の歪みから、過疎地域と過密地域が顕著となり大きな国内問題となった。なかでも過疎地域の問題は極めて深刻で、地域社会の基盤を揺るがし、過疎地の市町村の存続すら脅かすようになった。それに対処するため昭和 45 年の第 63 回国

会において「過疎地域振興対策緊急処置法」が議員立法によって成立し、同 45 年度から過疎地域に対する行政上の処置が講ぜられることとなって猿払村も第 1 次指定北海道 138 市町村の中にはいった。

過疎対策事業としてホタテガイ放流事業を取り上げてもらえば資金対策が出来、過疎対策の大きな柱になるとの思いから、この事業を進めることにしたのである。

### 過疎地域振計画の策定

猿払漁業協同組合では昭和 45 年 5 月に理事会で 1 千万粒の稚貝放流計画を議決、9 月には各地区に於いて現地説明会を開き、組合員に対し計画の具体的な内容を説明し、その理解と協力を求めるとともに、漁信連と資金の借入について打合せをおこなう。10 月には理事会で事業実施のための「事業準備のための貯金積立案」の承認を求める。さらに 11 月には種苗の手当をするため豊浦漁港と打合せをおこなった。

12 月に入り現地説明会を開き、組合員一人一人に計画を理解してもらうための説明をおこなった。殊に困難を極めたのは「事業準備のための貯金積立」であった。

総水揚げの中からホタテガイ漁場造成資金として 5%を 5 ヶ年間積立てるほか、備荒資金 3%、組合手数料 3%を積立てを納得してもらわねばならなかった。年間の租収入が 150 万円の低所得の人も、毛ガニ、鮭鱒定置網業者も全組合員が同じく積立てなければならない。しかも、この事業は必ずしも成功する保証があるわけではないのである。それだけに組合員を説得する組合長をはじめ松下参事らの努力と熱意は大変なものがあった。

一方、村では過疎地域振興対策緊急処置法に基づく「過疎地地域振興計画」の策定に入った。

### ホタテガイ漁場造成計画

猿払の振興構想として、住民の福祉の向上のためには、一つは産業振興による所得を増大することであり、「所得のない所に福祉はあり得ない」のである。他の一つは生活環境条件を改善すること。まず第一に低所得水準の克服を先決とするため、未利用地の広大な土地資源を利用した酪農振興とかつて繁栄した所の前浜の活用による浅海根付資源（ホタテガイ、昆布）の増養殖とを第 1 次産業の 2 本の柱とすることを決めた。

同 45 年 12 月組合員の協力を取付けた組合は「ホタテ増殖計画書」を村に提出した。

放流計画				資金計画				
年次	放流計画	単価	金額	年次	所要資金	村補助金	借入金	自己資金
昭和45年	200万粒	2円34銭	4,680千円	昭和45年	4,680千円	2,100千円		2,580千円
昭和46年	1,200万粒	2円65銭	31,500千円	昭和46年	31,500千円	6,300千円	25,200千円	0
昭和47年	2,000万粒	2円50銭	50,000千円	昭和47年	50,000千円	10,000千円	40,000千円	0
昭和48年	2,000万粒	2円50銭	50,000千円	昭和48年	50,000千円	10,000千円	40,000千円	0
計	5,400万粒	—	136,000千円	計	136,180千円	28,400千円	105,200千円	2,580千円

4 ヶ年に事業費 1 億 3618 万円をかけて 5,400 万粒の稚貝を、1 平方メートル当たり 3 個で

13,012 ヘクタールの漁場を造成し、操業船1隻当り 1,635,000 円、1人当たり 175,000 円の利益を配当しようというものであった。

この事業には国費や道費の導入が必要であったため外部に対する説得力を持たせる観点から「ホタテガイ漁場造成計画」に改め提出することとしたのである。その後、計画を大幅に改定し漁場を4区画とし総面積を6,208ヘクタール、総事業費4億6884万4千円とし、46年～49年の4ケ年とすることにしたのである。

資金調達計画				(単位:千円)									(単位 万粒:千円)
年次	負担区分			総事業費	項目	46年		47年		48年		49年	
	村費	買入金	自己資金			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
昭和46年	9,180	25,200	13,611	47,991	漁場造成費	2,195	5,352	1,715	5,460	1,269	5,460	1,029	5,045
昭和47年	22,805	86,200	25,028	134,033	種苗購入費	1,400	36,180	6,000	106,200	6,000	90,000	6,000	114,000
昭和48年	13,041	87,900	24,380	125,325	放流事業費	1,400	2,211	6,000	6,961	6,000	6,961	6,000	7,552
昭和49年	—	124,000	37,495	161,495	調査費		563		685		685		685
計	45,026	323,300	100,514	468,844	支払利息		3,685		14,727		22,219		34,213
					計		47,991		134,033		125,325		161,495

ホタテ稚貝放流番号図				
漁区	1C	2C	3C	4C
昭和45年	採苗 育成			
昭和46年	稚貝 放流	採苗 育成		
昭和47年	地場 育成	稚貝 放流	採苗 育成	
昭和48年	地場 育成	地場 育成	稚貝 放流	採苗 育成
昭和49年	7月 収穫	地場 育成	地場 育成	稚貝 放流
昭和50年	稚貝 放流	7月 収穫	地場 育成	地場 育成
昭和51年	地場 育成	稚貝 放流	7月 収穫	地場 育成
昭和52年	地場 育成	地場 育成	稚貝 放流	7月 収穫
昭和53年	7月 収穫	地場 育成	地場 育成	稚貝 放流
昭和54年	稚貝 放流	7月 収穫	地場 育成	地場 育成
昭和55年	地場 育成	稚貝 放流	7月 収穫	地場 育成
昭和56年	地場 育成	地場 育成	稚貝 放流	7月 収穫

### 村税収入の半分を事業に注ぎ込んで

当時の猿払村税収入は約 4500 万円程度であったが、その中から約 1000 万円を補助し、2 年目には年間税収の約半分の 2200 万円をそして 3 年目には 1300 万円を・・・  
それで若しこの事業が成功しなかった場合は、借入金の総額 3 億 2 千万円を村が弁済しなければならぬのである。言い換えれば生活基盤もなく貧しい生活を強いられた村民たち、漁民たちは乏しい収穫の中から天引き貯金をしてまでこの事業に未来を託そうと一所懸命なのである。行政としてこの村民たちを救うのが務めであろう。だが大変危険な事業といわなければならないのである。

漁組では一応村から事業費の 20%の補助を受けられることと、村が借入金に対して損失補償をしてくれるものとして、漁信連との折衝を終え、資金導入の見通しをつけ、さらに種苗についても手当をしていた。

問題は 20%の補助に対する村の財政の問題と、損失補償に対する議会の議決であった。

「この過疎化した村でホタテガイ漁場の復元が不可能であるならば、ホタテガイを採るためにこの村に定着した漁民の方々には最早この村に住む理由がなくなり、彼らは他へ転出しなければならなくなる。現に漁村からドンドン転出して行っている。

もう一つ天北炭田の全埋蔵量の 56%を猿払村で占めながら、昭和 41 年～42 年と相次ぐエネルギー革命によって藤田炭鉱、そして北拓炭鉱が相ついで閉山していった。

また農業についても、輸入食料依存政策による離農の促進などによって、昭和 35 年の国勢調査で 8,319 人であった人口が 10 年後の 45 年には 4,816 人と実に半数近い 42.1%が転出している。更にその傾向が強まっていて宗谷管内随一の過疎の村となり、村そのものの存続の基盤さえ失われようと急迫した事情にあった。何としてもこのホタテガイ漁場造成事業は実行したかった」と山本保仁元助役は当時のことを述懐している。

幸い 46 年 3 月の定例議会に漁民の熱意が反映し、ホタテガイ漁場造成事業に対し 20.2%の補助と、導入資金に対する損失補償の議決がなされた。

### 死の海への稚貝放流

昭和 46 年 4 月 15 日ホタテガイ漁場造成事業ということで、ホタテガイの特別採捕の許可があり、17 隻の船によってヒトデ駆除がはじまった。この漁でヒトデ 113 トン、ホタテガイ 68 トンの混獲があり、ヒトデがホタテガイの約 2 倍あった。

ヒトデは役場のダンプカーで牧場に運搬した。ヒトデは相当のタンパク質と石灰分が含有されており腐敗分解すれば良好な肥料になるだろうと考えたのである。



遥々やってきた稚貝を放流船に移すところ

海底の外敵を駆除した後、5月11日から稚貝の放流が始まった。第1陣として豊浦から到着した357万3千粒(3,127函)を漁船7隻に積替え、浜鬼志別港を出港した。

稚貝の陸上輸送は大変な仕事であった。豊浦～浜鬼志別間、約450kmを約16時間、生存率は90%であり、放流するために約1時間30分を要した。したがって最終的に放流された稚貝の歩留まりは89.32%であった。



大きくなって帰って来い、漁民は願いをこめ放流した

虻田郡豊浦は道南胆振管内の西端に位置しており、噴火湾では昭和40年頃からホタテ養殖事業で成功しているところである。

この年の稚貝輸送歩留まりは下表の通りである。

昭和46年稚貝輸送歩留まり表					
月 日	地区名	数量	所要時間	歩留まり	生存放流数
		千粒	時間		
5月10日	豊浦・虻田・伊達	4,001	16	89.32	3,573
5月12日	佐呂間	631	9	95.00	600
5月13日	湧別	3,053	7	94.20	2,889
5月14日	湧別	2,595	8	94.00	2,439
5月17日	礼文有珠	2,098	14	89.32 55.43	1,619
5月24日	湧別	3,221	7	94.67	3,049
計		15,600			14,169

#### 頼みの過疎債が出ない

当初、稚貝2千万粒の放流計画を6千万粒に規模を拡大したのであるが、それに要する補助金2,280万円の調達を過疎債に求めていたのであった。

道地方課では「ホタテガイ漁場造成事業といっても事業費は種苗代ではないか、したがって施設でもない種子を起債の対象にすることはできない」と通知が来た。

道地方課では説明に同意してくれたのであるが、水産部の振興計画課、経済課に説明に

廻ったが全然問題にならなかった。理由として水産庁では「種苗費にまで援助することはできない」ということなので、道としてもどうにもならない。「今までも水産庁に対しホタテガイ種苗購入費に対し補助金を要求してきたが、どうしても認められないので予算要求はしないことにした経緯がある」というのであった。

どこにいても駄目なので松浦代議士に陳情をした。村長もこの事業費確保の為に自治省に対し陳情したりして努力したが一向にはかばかしくなかった。

その後、関係者の熱意が通じたのか、道の地方課からホタテガイ漁場造成についての、種苗購入費を除いた分に対し、今年度に限り起債を認めるという連絡を得たので、やりくり算段でなんとか漁組との約束を守ることができたのである。

### 放流貝の調査

昭和 47 年 8 月 24 日から 30 日までの期間、調査船「あさひ丸」で 46 年度放流貝の調査を、北水研、稚内水試、普及所などの協力を得て実施した。

放流された貝の生存率が 50%以上であれば採算ベースにのることが出来るといわれており、常呂の外海では 76.3%の生存率で最低でも 60.6%という。しかし常呂と異なって、種苗が豊浦など遠隔地からの輸送であるから、それよりは生存率は劣るであろうと想像できた。

調査結果では生存個体数の推定は、305,600 個～1,236,700 個体で、これは 46 年度に放流した総個体数 14,169,000 個体に対する生存数と推定される。

放流 1 年 3 ヶ月後の生存率は 0.022～0.087 の範囲内であり、中央値は 0.055 となる。つまり 2.2%～8.7%、中央値は 5.5%であることを意味する。また放流貝の棲息密度を見ると、最も入網数の多い個所でも 100 m<sup>2</sup>当り 40 個体、1 年貝と自然貝全体を含めても約 50 個体、常呂の海域の上漁場の棲息密度 360～720 個体に比較しても 1/10 にすぎないのであった。

翌 48 年 8 月 18 日～23 日までの期間、再び北水研、稚内水試、普及所によって調査が行われた。

推定棲息個体数は、桁網の漁獲効率を 30%とし、更に信頼度 95%で求めたものであるが、これは 47 年に放流した 5700 万個体の生存数で、放流 1 年 3 ヶ月後の生存率は、23.6%～37.7%の範囲であり中央値は 30.6%ということであった。ちなみに 46 年度に放流された 1 千 4 百万個体の 3 年生き残りについて観察が行われたが、これも生存個体数 59 万 7 千個体～165 万 4 千個体と推定され、生存率を求めると 4.27%～11.28%の範囲内で中央値は 8.04%で前年の調査成績 5.5%よりも増加していることがわかった。

同 48 年には 6 千万粒の種苗を放流した。漁組に約束した 3 ケ年の補助は頼みの過疎債が出ず財源の見通しも立たなかったので、やむを得ず 3 年賦に分割して約束を果たすことができた。

## 加工場の建設

昭和 47 年の秋ごろ「ホタテガイの加工処理工場を建設したい」との話がもちあがった。加工処理場を持たないで、生で出荷するのは誠に芸のない話である。生産物の地域間流通や他地域への移出との移出量の増大を図ることに重点が置かれていた。

地域の所得水準の向状の為には

1. 地域が外部から獲得する外貨の量を増やすこと。
2. 一旦獲得した外貨をなるべく外部へ流出させないで、地域内でその通貨を循環させる。のいずれかで行わなければならない。そのためには地域内での所得水準の向上を図るためには、加工場が必要になってくる。

過疎対策事業が礼文島で終わり、今度は陸地の順であるということもあり、宗谷支庁の尽力によって、種々の事業費の問題もあったがその対象になることができ加工施設が完成した。

## 初の水揚げ

昭和 49 年大望の水揚げが 1,674 トンあった。計画では 437 トンを期待していたが約 3 倍の水揚げであった。これは知来別沖の自然発生貝の分を取獲できたことであった。

太田組合長はここまで来るまで「毎日が針の蓆に座っているような気持ちであった」と述懐されたが、「不安に悩まされてきた私も実は 49 年の水揚げがとても怖かった」と前田保仁前助役も著書に書き残している。

## よみがえった海

宗谷…オホーツク海沿岸は冬期結氷という大きなハンディを背負っている。このハンディを克服する方法は、氷の下でも休みなく成長しているホタテガイを大規模に増殖することが一つの方法であろう。

宗谷管内のホタテガイ増殖の有効な面積を下表に示す。

地区別	面積(㌔)
猿 払	26,000
浜頓別	6,800
枝 幸	8,400
宗 谷	2,000
夕 来	3,000
合 計	46,200

この海を有効適切に管理するならば、莫大な生産をあげることができるはずである。

猿払沿岸のホタテガイ漁場は宗谷管内の 56.2% で全体の半分以上を占めていることがわかる。

## ホタテ長者

昭和 51 年、3 億 2 千万円で建設された鉄骨コンクリート造り 3 階建ての立派な組合事務所  
所に働く職員の顔には、希望が満ち溢れている。いまにも崩れ落ちそうな漁家が姿を消し  
て立派な文化住宅が次々と建築され漁村は活気に満ちている。

「稚内税務署は 5 月 1 日、昭和 54 年度の確定申告による 1000 万円以上の高額所得者を  
公示したが、これによると、高額所得者は前年より 137 人増の 333 人で、特にホタテなど  
沿岸漁業者の上位進出が目立ち、前年ベストテン全て医者<sup>イ</sup>の独占の座は半数が入れ代った。

この背景として 200 カイリ後の沿岸漁業の振興促進が軌道に乗った点が指摘されており、  
とりわけ猿払村や稚内市宗谷のホタテ養殖拡大生産が高額所得層を一気に膨らまされた。

市町村別では稚内市が 159 人（前年比 72 人増）、猿払村が漁家を主体に前年より 53 人増  
の 102 人で同村漁家のほとんどが高額所得者に名を連ねた」（北海道新聞 昭和 55 年 5 月  
3 日）という。

かつては村内の所得番付は概ね学校の校長、医師とか村長という順であったがいまでは  
こうした俸給取りは村内の所得番付から姿を消している。いまの高額所得者の中にはかっ  
て均等割りしか村税を納められなかったひとが含まれている。

当時の対馬宗谷支庁長は、「私が道の水産部にいたころ、猿払漁組といえば密漁で有名で  
全道でも屈指の不良組合であったが…それがこんなにまで成長するとは…当時を知る者と  
して感無量のものがありますヨ」といわれた。

そのころは生活の為に密漁をしなければ食べられない状態であった。その密漁を合法的  
なものとするため「オニカジカ」の腹を裂き、その中から出てきたホタテの稚貝を写真に  
撮り「ホタテガイの害虫駆除」という名目で特採許可をとるために走り廻ったことを思い  
出した。

このホタテガイの好況を持続させると同時に、あまねく全村にその効果を波及させてい  
くことが必要であり、これからの大きな課題ともいえよう。

ホタテ人生	作詞 高田金吾
一、ここはオホーツク	猿払村で
祖先（ちち）が拓いた	この海に
幸を求めて	唯一すじに
稚貝一つに	命がけ
海の男の心意気	
一、人の情けにア	あまえちやならぬ
共に誓うた	あの夜は
星も冷たい	北の空
ホタテ夢みる	この胸に
秘めた心を	たれぞ知る
二、海の男が	えがいた夢は
見事開いた	北の海
八尺とる手に	力をこめりや
今日もホタテの	花が咲く
共に築こう	この漁村 <sup>むら</sup> を